

風評対策強化指針に基づく主な取組状況と今後の取組の方向性について

平成29年7月21日

原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース

- 復興大臣の下、関係府省庁からなる「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を本年7月21日に開催し、これまでの取組状況の検証とともに、課題を洗い出し、風評対策の強化について検討。
- 同タスクフォースでは①風評払拭のためのリスクコミュニケーション戦略の策定等、②風評被害の実態調査を踏まえた対策の実施、③被災地產品の利用促進、観光誘客の促進を指示。

強化指針1. 風評の源を取り除く

(1)世界で最も厳しいレベルの基準値に基づく放射性物質検査の徹底

- 福島県産米の全袋検査において、27年産米に続き
28年産米も全て基準値以内(H29.6現在)
- 福島県による水産物の放射性物質調査において、
福島県海産物の全てが基準値以内 (H27.4以降)



(2)環境中の放射線量の把握と公表

- 福島第一原発から80km圏内の地表面から1m高さの空間線量率平均は、H23年11月比で約71%減少(H29.2現在)

強化指針2. 正確で分かりやすい情報提供を進め、風評を防ぐ

(1)放射性物質に関するリスクコミュニケーション

- 関係府省庁、地方公共団体、消費者団体等が連携して食品中の放射性物質に関する意見交換会等の実施(H28年度まで福島県を中心に累計700回以上)
- 「帰還に向けた放射線リスクコミュニケーションに関する施策パッケージ」のフォローアップ会合(H29.1)等の場で情報交換

(2)正確で分かりやすい情報提供

- 「復興フォーラムin大阪」で、農林水産物の安全性、放射線に関する正しい知識等を発信(H29.6)
- 「福島の今」を伝える動画の中国語(簡体・繁体)・韓国語版を作成して発信(H29.3)
- 「食品と放射能Q&A」を改訂、全国約16万部配布。HPでも公表(H29.6現在)
- 「放射線リスクに関する基礎的情報」を全国約3万部配布。HPでも公表(H29.1現在)
- 多言語による資料の作成(H29.4時点で更新; 英語・中国語(簡体・繁体)・韓国語)

今後の方向性

- ①本タスクフォースにプロジェクトチームを設け、風評払拭のためのリスクコミュニケーション等の戦略を取りまとめ
- ②国内外へ正確かつ効果的に情報発信するとともに、諸外国・地域の輸入規制解除に向けた働きかけを継続
- ③福島県産農林水産物の販売不振の実態を明らかにし、国、福島県、農業関係団体が一体となって、購入促進につながる具体的な施策を実施
- ④2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、第三者認証GAP取得支援等、被災地の食材や資材の利用拡大の推進
- ⑤首都圏等の大消費地を対象に被災地產品の販売促進を図るとともに、各府省庁も率先して被災地產品の利用を促進
- ⑥東北の魅力発信の強化、福島への教育旅行回復への対策など、被災地への観光誘客の一層の促進

強化指針3. 風評被害を受けた産業を支援する

(1)被災地產品の販路拡大等

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5.12成立、同年5.19公布・施行)
→福島県産農林水産物等の販売不振の実態調査とそれに基づく指導・助言等の措置を講ずることを位置付け
- 国、福島県、農業関係団体による風評払拭対策協議会を開催(H29.2、4、6)
- 生産から流通・販売に至るまで、風評払拭を総合的に支援
→(生産段階)第三者認証GAP等の取得等
→(流通・販売段階)福島県産農林水産物等の販売不振の実態調査、ポイントキャンペーングの実施、商談会の実施等
- 経済関係団体に被災地產品の利用等を要請(H29.2、3、6等)



(2)諸外国の輸入規制の緩和・撤廃への働きかけ

- 計23か国(直近ではカタール、ウクライナ(H29.4))が規制を撤廃(H29.6現在)
- 諸外国の駐日大使・大使館幹部等や報道関係者に對して働きかけや情報発信を実施
→「ふくしまスイーツ賞味会」にFAO事務局長を招き、福島県産の食品の美味しさと安全性をPR(H29.5)

(3)国内外からの被災地への誘客促進

- 訪日外国人旅行者の拡大
→H28年の福島県への外国人宿泊者71,270人(対前年比+48.2%、対H22年比81.8%)
→在外公館において被災地自治体等による観光誘致PRの実施(H28年度)
→外国プレスを日本へ招へいし、関連取材を実施(21ヶ国26名の記者:H28年度)
- 福島県への修学旅行等の回復に向けた対策の強化
→H27年度の教育旅行の学校数は、震災前(H21年度)の約7割まで回復
→福島県への修学旅行実施を全国の教育長、校長等に要請(H26からの累計106回)